

旧市立東谷幼稚園を活用した保育所整備及び施設改修事業
施設改修及び保育所整備・運営事業者の選定について

1. 選定結果

川西市は、標記事業に係る施設改修及び保育所整備・運営事業者として、川西市民間保育施設等整備・運営事業者選定に係る公募型プロポーザル審査委員会(以下、「委員会」という。)において選定された株式会社 はな保育(本社:愛知県名古屋市)を優先交渉権者に決定しました。

今後、同社と整備・開設に向けた協議や手続きを進めてまいります。

2. 委員会による審査結果

提案事業者	審査結果			
	①改修等業務 (60点)	②保育所整備・運営 (320点)	合計(①+②) (380点)	順位
株式会社 はな保育	44.2	231.4	275.6	1位
A	45.3	211.3	256.6	2位
B	34.5	179.4	213.9	3位
C	31.5	174.3	205.8	4位

3. 選定経過等

(1) 選定体制

委員会を設置し、専門的な視点で審査・選定を実施。委員の構成は、学識経験者、公認会計士、建築士、子育て支援事業者、市職員(保育従事者)、市職員(建築職)の6人。

(2) 選定経過

日程	会議	内容
令和7年8月30日(土)	第1回	・公募型プロポーザル実施要領及び評価項目、配点について ・旧東谷幼稚園の見学 など
令和8年2月2日(月)	第2回	・プレゼンテーション審査 など

【参考】

募集経過（一部抜粋）

令和7年9月11日	募集要項等の配付開始
令和7年9月29日、10月1日	現地見学会の実施
令和7年10月15日～17日	個別対話の実施
令和7年10月31日	参加申込書の提出期限
令和7年11月17日～19日	VE対話の実施
令和8年2月2日	プレゼンテーションの実施

募集要項の概要（保育所部分）

対象	2・3号認定を受けた就学前児童
定員	30～50人（定員の概ね4割以上を3歳未満児とする） ※0歳児の設定は必須とする ※生後57日目からの乳児保育の実施は任意とする
区域・用地	旧東谷幼稚園の1階及び遊戯室棟、園庭等
土地・建物の使用	土地：市と賃貸借契約を締結 建物：市と定期借家契約を締結（旧園舎1階及び遊戯室棟）
開園時期	令和9年4月1日
開園時間	1日11時間（午前7時～午後6時）
閉園可能日	年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）及び日曜日・祝日
実施を要する 子ども・子育て 支援事業等	<ul style="list-style-type: none">・延長保育事業（午後7時までの実施は必須とし、午後8時までの実施は任意とする）・一時預かり事業（国の実施要綱に基づき実施すること）・地域子育て支援拠点事業（国の実施要綱に基づき実施すること）・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） ※休日保育事業、その他事業は任意提案とする。